

令和7年度臨床調査個人票の発行手続きについて

当院にて特定疾患・難病医療受給者証の更新に必要な臨床調査個人票（以下、個人票）をご依頼される患者様につきましては、下記要領にて個人票の発行手続きを行ってください。尚、北海道からのご案内は、令和7年6月末頃に予定されていることを確認しており、ご案内させていただきますのでご了承ください。

<個人票交付までの流れ>

1. 申込み

下記QRコードを読み取っていただき、**専用ページにてご回答下さい。**
読み取りが難しい場合は、URLをご入力下さい。

<https://tayori.com/form/8ed97a5c9f1805fe6dd8d1e77ab470747214f47d/>



締切：7月末 **※文書完成まで1ヵ月以上かかる場合がございますので
ご了承ください。**

※専用ページでの申し込みが難しい方につきましては、**1F 予約受付機側 マイナ受付横
に申込書をご用意しておりますので、記載の上4番窓口へ提出ください。**

2. 受け取り

完成した個人票は①郵送又は②窓口でお受け取りできます。

①郵送での受け取りをご希望の場合

・文書料金『3,850円』と併せて郵送料として『490円』いただきます。（簡易書留による郵送）

※**受け取り方法を変更された場合につきましては、郵送料の返金対応は致しませんので
ご了承ください。**

・完成次第請求書を同封してお送りいたしますので、請求書の案内に従って文書料金をお支払い
ください（生活保護受給者の患者様はお支払いがありません）。

②窓口での受け取りをご希望の場合

・お渡しする準備が整いましたら当院よりご連絡致します（7月1日以降完成次第順次ご連絡）。

・診察券をお持ちの上、**1階2番横「臨床調査個人票特設窓口（平日9:30~15:30）」**にて
個人票を受け取り、支払機にて料金をお支払いください。

※多くの申込みが予想される為、ご連絡までお時間をいただく場合がございます。

問い合わせ先

J A北海道厚生連帯広厚生病院 医事課 臨床調査個人票担当（内線 2756-2759）

TEL：0155-65-0101